

# 平成28年度事業報告

公益社団法人として五年目を迎えた全日本広告連盟（全広連）は、事務局業務全般を正会員の中核である（公社）東京広告協会に委託し運営を進め、平成28年度事業活動を8ブロック会議において検討、理事会の承認を経て、全国37広告協会の支援・協力のもと全面的な公益事業の実施を見据えつつ、以下の事業活動を推進した。

## I. 主な活動

### 1. 講座・シンポジウム・全国大会等（定款第4条第1項）

#### (1) 第27回（平成28年度）全広連夏期広告大学

第27回全広連夏期広告大学は、（公財）吉田秀雄記念事業財団の協賛により、大阪市（7月5日・大阪広告協会）、神戸市（7月13日・神戸広告協会）、岡山市（7月15日・岡山広告協会）、新潟市（7月19日・新潟広告協会）、松山市（7月21日・愛媛広告協会）の5地区で開催した。

講師陣は（株）電通、（株）博報堂、（株）アサツー ディ・ケイの3社それぞれによる3チームで構成し、電通チームは神戸市と岡山市を「地域から始まる、新しい時代の価値創造」のテーマで、博報堂チームは新潟市と松山市を「地域創生～新しい解決の仕組み～」のテーマで、アサツー ディ・ケイチームは大阪市を「『人を動かす』コミュニケーション～インターナルコミュニケーション&アウターコミュニケーションの事例～」のテーマでそれぞれ担当した。

各講座には地元会員社をはじめ一般、学生が参加、5地区の延べ参加人員は736名を数えた。

#### (2) 第9回（平成28年度）全広連秋のシンポジウム

9回目を迎えた全広連秋のシンポジウムは、開催地広告協会並びに全広連が主催、（公財）吉田秀雄記念事業財団の協賛により、「地域発。クリエイティブが、未来を創る。～広告を通じた地域課題の解決～」をテーマに最前線で活躍中のトップクリエイターによるパネルディスカッション形式で実施した。10月17日・静岡市（静岡県広告協会）、11月9日・名古屋市（愛知広告協会）、11月22日・高知市（高知広告協会）の3地区で開催し、各地域の協会会員をはじめ学生や一般から延べ422名の参加があった。

#### (3) 第64回全日本広告連盟仙台大会

第64回全日本広告連盟仙台大会は5月18日から20日までの3日間、大会テーマ「復

興の力を創造の力へ～杜の都から広告の未来を発信～」のもと仙台市の仙台国際センターを主会場に開催し、全国から一般も含め約1,400名の広告関係者が参集した。

5月18日開催の大会式典は一力雅彦仙台大会実行委員長の開会宣言で幕を開け、藤崎三郎助大会会長の歓迎挨拶、大平明全広連理事長の大会挨拶に続き、来賓の村井嘉浩宮城県知事、奥山恵美子仙台市長からそれぞれ祝辞が述べられた後、全広連の概要並びに事業をまとめた映像「全広連の1年」を上映し、平成27年度の活動を紹介した。

次いで全広連顕彰の贈呈式に移り、第10回全広連鈴木三郎助地域クリエイティブ大賞優秀賞を㈱お仏壇のコガに、同最優秀賞を岡山県真庭郡新庄村に贈呈し、代表して岡山県真庭郡新庄村村長・小倉博俊氏から受賞の言葉が述べられた。

続いて第10回全広連鈴木三郎助地域キャンペーン大賞選考委員会特別賞を㈱中国新聞社に、同大賞を㈱河北新報社に贈呈し、代表して㈱河北新報社常務取締役・中山晴久氏及び同社営業部主任・石井弘司氏から受賞の言葉が述べられた。

次に第4回全広連日本宣伝賞の贈呈式に移り、松下賞を㈱オリエンタルランド代表取締役会長（兼）CEO・加賀見俊夫氏、正力賞を㈱ホリプロファウンダー最高顧問・堀威夫氏、吉田賞を青山学院大学名誉教授・小林保彦氏、山名賞をデザイナー、㈱日本デザインセンター代表取締役社長・原研哉氏、特別賞をCI戦略プランナー、イベント学会理事・福井昌平氏に贈呈、各受賞者より謝辞が述べられ、式典を終了した。

引き続き、東北大学加齢医学研究所所長の川島隆太氏による「創造性と脳の働き」と題した記念講演を行い、最後に次回第65回全広連神戸大会を開催する高土薫神戸大会実行委員長から挨拶が述べられ、式典はすべて終了した。

昼食を挟み午後からは、野村総合研究所顧問の増田寛也氏による基調講演「実りある地方創生へ向けて」を行った。

続いて㈱河北新報社代表取締役社長・一力雅彦氏をコーディネーターに、増田寛也氏、日本総合研究所主席研究員・藻谷浩介氏、宮城学院女子大学現代ビジネス学部長・宮原育子氏のパネリスト3氏による特別シンポジウム「日本の未来を築く震災復興力」を実施した。

また、会場では4月に発生した熊本地震により甚大な被害を受けた熊本広告協会及び大分広告協会に対する義援金の募金箱を設置し、参加者から浄財を募った。

## 2. 広告倫理等普及啓発（定款第4条第2項）

### (1) 第10回（平成28年）全広連鈴木三郎助地域キャンペーン大賞の贈呈

本年度「全広連鈴木三郎助大賞」から賞名を改称し、広告活動の発展のため斬新な広告企画や大きな成果をあげた広告キャンペーン等を実施した会員社などを顕彰する第10回全広連鈴木三郎助地域キャンペーン大賞は、10協会15作品の応募の中から

「今できることプロジェクト」を実施した(株)河北新報社（仙台広告協会応募）を、また、同賞「選考委員会特別賞」には「被爆70年プロジェクト『THE 70th PEACE ACT HIROSHIMA』」を実施した(株)中国新聞社（広島広告協会応募）を選出し、5月18日に開催した第64回全広連仙台大会の式典席上で贈呈した。

## (2) 第10回（平成28年）全広連鈴木三郎助地域クリエイティブ大賞の贈呈

本年度「全広連鈴木三郎助地域賞」から賞名を改称した、地域のクリエイティブ活動の発展・向上を図るため各地広告協会が推薦する優秀なクリエイティブ作品の広告主企業を顕彰する第10回全広連鈴木三郎助地域クリエイティブ大賞は、20協会推薦による39作品の応募の中から、最優秀賞に岡山広告協会推薦の岡山県真庭郡新庄村による「あれから10数年、村の人口は減っていた。」（テレビCM）を、優秀賞に福岡広告協会推薦の(株)お仏壇のコガによる企業広告「三輪車／花火／グラス／桜／哺乳瓶／結婚式／夏／菊」（ポスター）を選出し、5月18日に開催した第64回全広連仙台大会の式典席上で贈呈した。

## (3) 第4回（平成28年）全広連日本宣伝賞の贈呈

広告の社会的使命の促進に係る広告界の向上・発展に尽くし寄与した功績を顕彰する第4回全広連日本宣伝賞は、広告主を対象とする「松下賞」に加賀見俊夫氏（(株)オリエンタルランド代表取締役会長（兼）CEO）を、媒体社・メディア関係会社及びイベント・コンテンツのプロデューサーを対象とする「正力賞」に堀威夫氏（(株)ホリプロファウンダー最高顧問）を、広告関連会社を対象とする「吉田賞」に小林保彦氏（青山学院大学名誉教授）を、クリエイターを対象とする「山名賞」に原研哉氏（デザイナー、(株)日本デザインセンター代表取締役社長）を選出、また、広告の社会的使命の促進に特別に功労があったとして「特別賞」に福井昌平氏（CI戦略プランナー、イベント学会理事）を選出し、5月18日に開催した第64回全広連仙台大会の式典席上で贈呈した。

なお、各賞の候補者は正会員である各地広告協会に推薦を募ったほか、「山名賞」の選考にあたってはその専門性に鑑み「選考準備委員会」を設けて原研哉氏を選出、「第4回全広連日本宣伝賞選考委員会」に上程し授賞を決定した。

### 3. 支援助成（定款第4条第3項）

#### (1) 助成金支給

広告に関する学問研究の発展のため日本広告学会の活動の費用を助成したほか、全広連助成金については各地域社会への貢献を目的とする公益目的事業の費用の一部として平成27年度中に8ブロック会議で支給額をまとめ、理事会の承認を得て、申請のあった13協会に支給した。

## (2) 各地広告協会主催セミナー・講演会への講師派遣

各地広告協会の活動を支援するため、各地からのセミナー・講演会等への講師要請に応え、10協会11事業に講師を手配、派遣した。

### ①仙台広告協会「創立60周年記念・全広連仙台大会開催記念特別セミナー」

〈※平成28年度全広連助成金支給対象〉

平成28年5月18日(水)、於・仙台国際センター(参加者200名)

テーマ:「地域発。クリエイティブが未来を創る。」

基調講演:「未来はここから始まる。」

鏡明氏(株ドリルエグゼクティブ・アドバイザー)

講演①:「地域という選択。」

・橋通仁氏(株電通中部支社クリエイティブディレクター/アートディレクター)

講演②:「お上手よりも、元気が大事。九州発クリエイティブの力!」

上野達生氏(株BBDO J WESTクリエイティブディレクター/CMプランナー/コピーライター)

講演③:「地域の解決が、世界を変える。」

鷹觜愛郎氏(株博報堂iD局クリエイティブディレクター)

パネルディスカッション:モデレーター 鏡氏

パネリスト ・橋氏、上野氏、鷹觜氏

### ②静岡県広告協会「平成28年度広告講座」

平成28年9月8日(木)、於・江崎ホール(参加者140名)

演題:「日々の仕事が、地域ブランディング。」

講師:今永政雄氏(株電通九州クリエイティブディレクター/アートディレクター)

### ③岩手広告協会「講演会」

平成28年10月25日(火)、於・おでってホール(参加者90名)

演題:「地域創生クリエイティブ~いろいろな制約こそアイデアを生む~」

講師:河西智彦氏(株博報堂統合プランニング局クリエイティブディレクター・CMプランナーコピーライター・コミュニケーションデザイナー プロモーションプランナー)

### ④山梨広告協会「2016年秋季セミナー」

平成28年11月10日(木)、於・山梨県立大学飯田キャンパス講堂(参加者150名)

テーマ:「地域創生。ローカルデザインが地域を変える」

講演Ⅰ:廣田周作氏(株電通ビジネス・クリエーション・センターコミュニケーションデザイナー)

講演Ⅱ:鈴木輝隆氏(江戸川大学社会学部現代社会学科特任教授)

### ⑤富山広告協会「秋の広告セミナー」

平成28年11月15日(火)、於・オークスカナルパークホテル富山(参加者130名)

演題:「枠(ワク)トゥ ザ・フューチャー \*地域メディア×クリエイティブで日本をもっと面白く!\*

講師:杉山豊氏(株博報堂DYメディアパートナーズメディアコンテンツクリエイティブセンターシニアクリエイティブディレクター)

### ⑥熊本広告協会「総会講演会」

平成28年11月15日(火)、於・ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ(参加者60名)

演題:「震災後 必要となるコミュニケーション支援」

講師:鷹觜愛郎氏(株博報堂インタラクティブデザイン局シニアクリエイティブディレクター)

### ⑦宮崎広告協会「宮崎広告協会設立40周年記念講演会」〈※平成28年度全広連助成金支給対象〉

平成28年11月18日(金)、於・宮日会館(参加者156名)

演題:「地域の課題解決が、世界を動かす。」

講師：鷹觜愛郎氏（㈱博報堂インタラクティブデザイン局シニアクリエイティブディレクター）

- ⑧愛知広告協会「第4回実践広告ワークショップ」〈※平成28年度全広連助成金支給対象〉  
平成29年1月7日（土）・2月4日（土）、於・㈱新東通信名古屋本社（応募者36名）

講師：加藤裕二氏（パナソニック㈱ブランドコミュニケーション本部宣伝部企業宣伝室  
クリエイティブ推進課担当課長）、  
須田和博氏（㈱博報堂iディレクション局シニアクリエイティブディレクター）  
・橋通仁氏（㈱電通中部支社クリエイティブディレクター／アートディレクター）

- ⑨徳島広告協会「新春合同例会」

平成29年1月25日（水）、於・徳島グランヴィリオホテル（参加者150名）

演題：「徳島が元気になると世界が元気になる」

講師：永田大典氏（㈱電通第1CRプランニング局統括クリエイティブ・ディレクター）  
阿部哲也氏（㈱シースリーフィルム常務取締役執行役員エグゼクティブプロデューサー）

- ⑩山形広告協会「創立60周年記念 山形広告セミナー」〈※平成28年度全広連助成金支給対象〉

平成29年2月9日（木）、於・山形グランドホテル（参加者100名）

第1講：「『地元の誇りをおいしさに変えて』地元だけの一番搾り」

講師：大野知法氏（麒麟ビール㈱マーケティング部広告・SP担当マネージャー 主幹）

第2講：「山形が元気になると世界が元気になる」

講師：永田大典氏（㈱電通第1CRプランニング局統括クリエイティブ・ディレクター）

- ⑪静岡県広告協会「広告研究会」

平成29年2月15日（水）、於・江崎ホール（参加者100名）

演題：「今こそ地方創生！全国の現場から。」

講師：深谷信介氏（㈱博報堂ブランドデザイン副代表、スマート×都市デザイン研究所  
長、名古屋大学未来社会創造機構客員准教授）

## 4. 連絡交流（定款第4条第4項）

### (1) 関係官公庁への要望活動

#### ①広告課税問題への対応

全広連をはじめとする広告・報道関係8団体（全広連、日本アドバタイザーズ協会、日本新聞協会、日本民間放送連盟、日本雑誌協会、日本雑誌広告協会、日本広告業協会、日本屋外広告業団体連合会）による連絡会議を本年度は9月5日に東京・電通銀座ビルで開催し、平成29年度税制・広告課税問題への対応について協議を行った。その結果、現状広告課税に向けた動きが全く出ていないなか、課税反対の活動を行うと逆効果となる可能性があるとして引き続き情勢を静観し続けることを決め、変化が生じた際には8団体で連携をとり、直ちに対応できる態勢を整えておくことを改めて確認した。結果として平成28年度は昨年同様、広告課税反対要望書の提出を見送った。

#### ②消費者契約法見直しへの対応

1月24日に出された「クロレラチラン配布差止等請求事件」最高裁判決における「広告のような不特定多数への働きかけも勧誘に当たる場合がある」とされた判断を受け2月10日、東京・電通銀座ビルに前項の8団体に日本インタラクティブ広告協会を加

えた9団体が参集し連絡会議を開催した。同会議では、この最高裁による判示が消費者契約法・不当勧誘規制（不利益事実の不告知）の見直しに影響することが予想されるとして今後の内閣府消費者委員会・消費者契約法専門調査会の動きを注視し続けることを確認したうえ、情報共有並びに意見交換を行った。

## (2) 関係官公庁への協力活動

下記の諸官庁ならびに広告団体の事業に協力、後援を行った。

- ① 経済産業省からの各種調査及び会員への周知依頼に協力
- ② 厚生労働省からの会員への周知依頼に協力
- ③ 国土交通省の「屋外広告物適正化旬間」に協力
- ④ 総務省の「体力づくり国民会議」運動に協力
- ⑤ 日本屋外広告業団体連合会の第43回「屋外広告の日」キャンペーンを後援
- ⑥ 日本サイン・デザイン協会の「第50回SDA賞」を後援
- ⑦ 日本広告学会「クリエイティブ・フォーラム2016」を後援

## (3) アジア太平洋広告祭

タイ・パタヤで3月22日～25日に開催された第20回アジア太平洋広告祭（アドフェスト2017）への参加研修ツアーを3月21日～26日、75名の参加者をもって企画・実施したほか、作品応募要項や申し込み等、英文の日本語翻訳に関する協力を行い、全広連ウェブサイトを通じて会員他関係者への便宜に役立てた。

また、同じくタイ・パタヤで3月20日～22日にアドフェスト2017と併催された28歳以下の広告コンペティション「第13回ヤング・ロータス・ワークショップ（YLW）」に対し、日本代表として派遣する1チーム（2名）を選出するための国内コンペを実施。参加を広く一般に向けて募集した結果129チームの応募を得て、第一次選考を1月30日、最終選考を2月6日にそれぞれ東京・電通銀座ビル会議室で行った。鏡明氏（株ドリル）をはじめとする審査員による選考の結果安慶田隼氏・野田紗代氏（株博報堂）のチームを選出、第13回YLWに派遣し、同チームが優勝を遂げた。

1月30日には東京・虎ノ門ヒルズフォーラムで全広連主催「プレアドフェスト2017」を実施。前述の国内コンペ・第一次選考の結果発表と表彰セレモニーをメインに、国内コンペ全エントリー作品の展示、審査員による講評、アドフェスト2017日本人審査員の紹介、及びヤングクリエイターの交流の場として200名強が参加した。

なお、昨年度（平成27年度）に行われたアドフェスト2016については、その報告会を6月14日、東京・電通銀座ビルで日本からの審査員及びYLW2016日本代表チームをスピーカーに招いて開催した。

## (4) アジア広告会議

11月27日台北市にて開催のアジア広告協会連盟（AFAA）の総会に出席し、第30

回アジア広告会議（以下、アドアジア）・第31回アドアジアを含む幾つかの審議事項を協議した。また、2017年度11月にインドネシア・バリ島で開催される第30回アドアジアに関して、日本からの講師派遣に関する要請を受け、講師候補のリスト化や出演交渉を行った。

## 5. 情報発信（定款第4条第5項）

### (1) 機関誌「全広連」の発行

全広連活動の報告、各地広告協会活動の紹介、広告界の動向解説等を掲載した機関誌「全広連」の通巻1063号～1068号を隔月刊として奇数月の5日付で発行し、各地37広告協会の会員をはじめ関係団体、諸官庁、図書館、広告関係者や一般に向けて配布した。なお、通巻1067号（2017年1月号）からは判型をA4判、また横書きにするなど全面的なリニューアルを行い、記事内容のさらなる充実を図った。

### (2) WEBサイト

WEBサイトを随時更新し、講座・シンポジウム・全国大会等の開催告知及び参加募集、当連盟概要、機関誌など当連盟の最新情報を公開したほか、正会員である加盟各地37広告協会の情報を掲載し、会員にとどまらず広く一般に向け発信した。

このほか、一般紙及び業界紙（誌）宛にニュースリリースを発信し、事業活動のPRに努めた。

## 6. 「全広連名鑑」の刊行（定款第4条第6項）

北は北海道から南は沖縄まで、全広連加盟37広告協会の会員名簿「全広連名鑑」の第41巻、平成28年版を刊行した。会員名簿のほか全広連関係資料、広告統計資料、広告関係の公共機関並びに関連団体の所在地などを例年通り掲載した。

## 7. 総会・理事会・8ブロック会議・事務局長会議

### (1) 総会

平成28年度の総会は次のとおり通常総会を1回開催し、いずれの議案も委任出席者を含め満場異議なく承認した。

#### i) 第64回通常総会

日時：平成28年5月17日（火）午後3時30分～4時20分

場所：ホテルメトロポリタン仙台4階「千代」（仙台市青葉区中央1-1-1）

正会員総数：37広告協会（定足数：19広告協会）

出席正会員数：37広告協会（正会員代表者出席：27広告協会、委任状出席：10広告協会）

出席理事：1名、出席監事：2名

- 議題：第1号 「総会運営規則」の軽微な修正の件  
第2号 平成27年度事業報告の件  
第3号 平成27年度決算書類承認の件（第1号議案）  
第4号 任期満了に伴う理事及び監事選任の件（第2号議案）  
第5号 平成28年度事業計画及び収支予算の内容報告の件  
第6号 「事務局業務委託契約書」一部改正及び再締結報告の件  
第7号 平成28年度からの全広連スローガン報告の件  
第8号 第65回（平成29年度）全広連大会の概要報告の件  
第9号 第10回「全広連鈴木三郎助地域キャンペーン大賞」受賞者報告の件  
第10号 第10回「全広連鈴木三郎助地域クリエイティブ大賞」受賞者報告の件  
第11号 第4回「全広連日本宣伝賞」受賞者報告の件  
第12号 内閣府による立入検査結果報告の件

## (2) 理事会

平成28年度の理事会は次のとおり5回行い、いずれの議案も出席理事全員一致で（決議の省略においては全理事一致の同意により）異議なく承認した。

### i) 平成28年度第1回理事会

日時：平成28年4月22日（金）午後3時30分～4時25分

場所：コートヤード・マリオット銀座東武ホテル2階「桜」（東京都中央区銀座6-14-10）

理事総数：11名（定足数：6名）

出席理事数：8名、出席監事数：2名

議題：決議事項

第1号議案 平成27年度事業報告及び附属明細書承認の件

第2号議案 平成27年度決算承認の件

第3号議案 平成28年度補正収支予算承認の件

第4号議案 任期満了に伴う理事及び監事候補者の件

第5号議案 第64回通常総会の招集及び付議議案の件

第6号議案 第65回（平成29年度）全広連大会概要の件

第7号議案 第10回「全広連鈴木三郎助地域キャンペーン大賞」受賞者の件

第8号議案 第10回「全広連鈴木三郎助地域クリエイティブ大賞」受賞者の件

報告事項

1. 職務執行状況の報告

2. 「役員倫理規程」の軽微な修正

3. 平成28年度第2回理事会（5月17日・仙台市）開催の件



## ii) 平成28年度第2回理事会

日時：平成28年5月17日（火）午後4時20分～4時25分

場所：ホテルメトロポリタン仙台4階「芙蓉」（仙台市青葉区中央1-1-1）

理事総数：12名（定足数：7名）

出席理事数：11名、出席監事数：2名

議題：決議事項

第1号議案 理事長選定の件

第2号議案 副理事長選定の件

第3号議案 筆頭執行理事選定の件

## iii) 平成28年度第3回理事会

平成28年6月30日、理事長が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的事項である下記2議案について提案書及び議案書を発し、7月14日までに書面により理事全員から同意の旨、監事全員から異議がない旨の意思表示を得たので、提案された2議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

決議の目的である事項：

第1号議案 各地広告協会より寄託された「熊本地震に対する義援金等」按分の件

第2号議案 全広連から送金する「熊本地震に対する義援金」の件

## iv) 平成28年度第4回理事会

平成28年11月18日、理事長が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的事項である下記7議案について提案書及び議案書を発し、12月7日までに書面により理事全員から同意の旨、監事全員から異議がない旨の意思表示を得たので、提案された7議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

決議の目的である事項：

第1号議案 平成28年度補正収支予算の件

第2号議案 賛助会員入会の件

第3号議案 ブロック代表者選任の件

第4号議案 「全広連日本宣伝賞」選考委員会委員選任の件

第5号議案 全広連大会・事前登録申込みウェブシステム導入の件

第6号議案 第70回（平成34・2022年）全広連大会開催地協会の件

第7号議案 「全広連鈴木三郎助地域キャンペーン大賞」贈賞規程

並びに「同クリエイティブ大賞」贈賞規程の一部改正の件

## v) 平成28年度第5回理事会

日時：平成29年3月9日（木）午後2時～3時

場所：電通銀座ビル8階会議室（東京都中央区銀座7-4-17）

理事総数：12名（定足数：7名）

出席理事数：11名、出席監事数：2名

議題：決議事項

- 第1号議案 「事務局業務委託契約書」一部改正及び再締結の件
- 第2号議案 平成29年度全広連助成金支給の件
- 第3号議案 平成29年度事業計画書承認の件
- 第4号議案 平成29年度収支予算承認の件
- 第5号議案 任期満了に伴う全広連日本宣伝賞選考委員会委員選任の件
- 第6号議案 ブロック代表者1名選任の件
- 第7号議案 「慶弔及び見舞金規程」一部改正の件
- 第8号議案 イベントに対する後援等全広連への申入れ対応の件

報告事項

(1) 職務執行状況の報告

- ① 理事長出席状況の報告
- ② 活動記録
- ③ 第27回（平成28年度）全広連夏期広告大会
- ④ 第9回（平成28年度）全広連秋のシンポジウム
- ⑤ 平成29年度税制・広告課税問題への対応
- ⑥ 消費者契約法見直しへの対応
- ⑦ 第5回全広連日本宣伝賞受賞者
- ⑧ 広告関係31団体共催 平成29年広告界合同年賀会
- ⑨ 海外関係
- ⑩ 8ブロック会議副議長選任の報告

(2) 次回全広連理事会（4月21日）の件

### (3) 8ブロック会議

平成28年度の8ブロック会議は次のとおり4回開催し、審議事項をいずれも代理出席者を含めた各ブロック代表者全員一致で異議なく了承した。

#### i) 第1回

日時：平成28年4月11日（月）午後1時～3時40分

場所：電通銀座ビル8階会議室（東京都中央区銀座7-4-17）

議題：1.（公社）東京広告協会事務局人事の報告

審議事項

2. 8ブロック会議議長並びに副議長の選任

3. 平成27年度事業報告の件
  4. 平成27年度決算の件
  5. 平成28年度補正収支予算の件
  6. 任期満了に伴う理事及び監事候補者の件
  7. 第65回（平成29年度）全広連大会開催概要の件
  8. 第10回「全広連鈴木三郎助地域キャンペーン大賞」受賞者の件
  9. 平成28年度第1回理事会開催の件
  10. 平成28年度第2回理事会開催の件
  11. 「全広連名鑑」広告掲載料金見直しの検討
- 報告事項
12. 内閣府立入検査の結果報告
  13. 健康増進法ガイドライン改正への対応
  14. 第27回（平成28年度）全広連夏期広告大学
  15. 第9回（平成28年度）全広連秋のシンポジウム
  16. 「役員倫理規程」の軽微な修正
  17. その他

## ii) 第2回

日時：平成28年8月22日（月）午後1時～3時40分

場所：電通銀座ビル8階会議室（東京都中央区銀座7-4-17）

議題：審議事項

1. 全広連大会・事前登録申込みウェブシステム導入の件

## iii) 第3回

日時：平成28年10月3日（月）午後2時30分～5時15分

場所：電通銀座ビル8階会議室（東京都中央区銀座7-4-17）

議題：審議事項

1. ブロック代表者（8ブロック会議委員）交代の件
2. 賛助会員入会の件
3. 「全広連日本宣伝賞」選考委員会委員交代の件
4. 第70回（平成34・2022年）全広連大会開催地協会の件
5. 「全広連鈴木三郎助地域キャンペーン大賞」贈賞規程及び「同クリエイティブ大賞」贈賞規程の一部改正の件
6. 平成28年度第4回理事会（みなし決議）実施の件
7. 全広連大会・事前登録申込みウェブシステム導入の件
8. 「全広連名鑑」広告掲載料金見直しの件

9. 平成28年度補正収支予算の件

報告事項

1. 第64回全広連仙台大会
2. アドフェスト2016報告会
3. 消費者委員会事務局による消費者契約法ヒアリング会
4. 第27回（平成28年度）全広連夏期広告大学
5. 熊本地震被災地協会に対する義援金の件
6. 平成29年度税制・広告課税問題への対応
7. 第106回全広連全国事務局長会議
8. 「全広連日本宣伝賞」候補者推薦のお願い
9. 第9回（平成28年度）全広連秋のシンポジウム
10. 国際関係
11. 機関誌「全広連」リニューアル
12. その他

iv) 第4回

日時：平成29年2月28日（火）午後2時30分～5時10分

場所：電通銀座ビル8階会議室（東京都中央区銀座7-4-17）

議題：審議事項

1. 8ブロック会議副議長選任の件
2. 「事務局業務委託契約書」一部改正の件
3. 平成29年度全広連助成金支給の件
4. 平成29年度事業計画の件
5. 平成29年度収支予算の件
6. ブロック代表者（8ブロック会議委員）交代の件
7. 任期満了に伴う「全広連日本宣伝賞」選考委員会委員選任の件
8. 「慶弔及び見舞金規程」一部改正の件
9. 平成28年度第5回理事会開催の件
10. 「全広連名鑑」広告掲載料金見直しの件
11. イベントの後援・協賛・協力等、全広連への申入れ対応の件

報告事項

- ① 第9回（平成28年度）全広連秋のシンポジウム
- ② 第5回「全広連日本宣伝賞」受賞者
- ③ 消費者契約法見直しへの対応
- ④ 広告関係31団体共催 平成29年広告界合同年賀会

- ⑤ 第20回アジア太平洋広告祭（アドフェスト2017）
- ⑥ YLW2017国内選考及びプレアドフェスト2017
- ⑦ 平成28年度全広連事業活動記録

#### (4) 全国事務局長会議

平成28年度の事務局長会議は、次のとおり2回開催した。

##### i) 第105回全国事務局長会議

日時：平成28年4月22日（金）午後0時10分～2時

場所：コートヤード・マリOTT銀座東武ホテル2階「桜」（東京都中央区銀座6-14-10）

- 議事：1. 平成28年度第1回理事会承認事項の件
- 2. 平成28年度事業計画及び収支予算
  - 3. 8ブロック会議報告
  - 4. 平成27年度第3回及び第4回理事会結果報告
  - 5. 第64回通常総会の件
  - 6. 第64回全広連仙台大会について仙台広告協会より報告
  - 7. 第69回（平成33年度）以降の全広連大会開催地の件
  - 8. 特定商取引法見直しへの対応の件
  - 9. 健康増進法ガイドライン改正への対応の件
  - 10. 全広連「賛助会員」の件
  - 11. 平成28年度全広連助成金の件
  - 12. 平成28年度からの全広連「スローガン」の件
  - 13. 第10回「全広連鈴木三郎助地域キャンペーン大賞」贈呈の件
  - 14. 第4回「全広連日本宣伝賞」贈呈の件
  - 15. 「全広連活動についてのアンケート」の件
  - 16. 機関誌「全広連」リニューアルの件
  - 17. 第27回（平成28年度）全広連夏期広告大学開催の件
  - 18. 第9回（平成28年度）全広連秋のシンポジウム開催の件
  - 19. 国際関係事業活動の件
  - 20. 内閣府立入検査の結果報告
  - 21. その他
    - ① 平成28年版全広連名鑑製作にあたってのお願い
    - ② 各地広告協会への支援事業報告
    - ③ （一社）日本広告業協会より周知事項

## ii) 第106回全国事務局長会議

日時：平成28年10月28日（金）午後0時15分～2時45分

場所：神戸ポートピアホテル本館地下1階「偕楽の間」（神戸市中央区港島中町6-10-1）

- 議事：1. 第64回全日本広告連盟仙台大会総括報告
2. 第65回全日本広告連盟神戸大会の概要説明
  3. 8ブロック会議開催報告
  4. 平成28年度理事会結果報告
  5. 全広連第65回通常総会日程の件
  6. 全広連大会・事前登録申込みウェブシステム導入の件
  7. 全広連「賛助会員」の件
  8. 第69回（平成33・2021年）以降の全広連大会開催地の件
  9. 第27回（平成28年度）全広連夏期広告大学の報告と第28回（平成29年度）開催協会立候補要請の件
  10. 第9回（平成28年度）全広連秋のシンポジウムの件
  11. 「全広連助成金」支給対象事業と各地協会サポート実施の件
  12. 「全広連名鑑」広告掲載料金見直しの件
  13. 第5回「全広連日本宣伝賞」各賞候補者推薦の件
  14. 平成29年度税制・広告課税問題への対応の件
  15. 消費者契約法見直しへの対応の件
  16. 熊本地震被災地協会に対する義援金の件
  17. 機関誌「全広連」リニューアルの件
  18. 国際関係活動の件
  19. その他

## 8. 熊本地震被災地広告協会に対する支援

4月に発生した熊本地震により甚大な被害を受けた熊本広告協会及び大分広告協会の復興に寄与することを目的として義援金50万円を計上、さらに両協会を除く全広連加盟35広告協会から寄せられた義援金計192万円及び第64回全広連仙台大会会場における募金等1万2265円を加え、総計243万2265円の義援金を理事会決定に則った割合で両協会へ送金し、支援を行った。

## II. 組織状況

### 平成28年度 役員一覧

(敬称略・順不同) ※平成29年3月31日現在

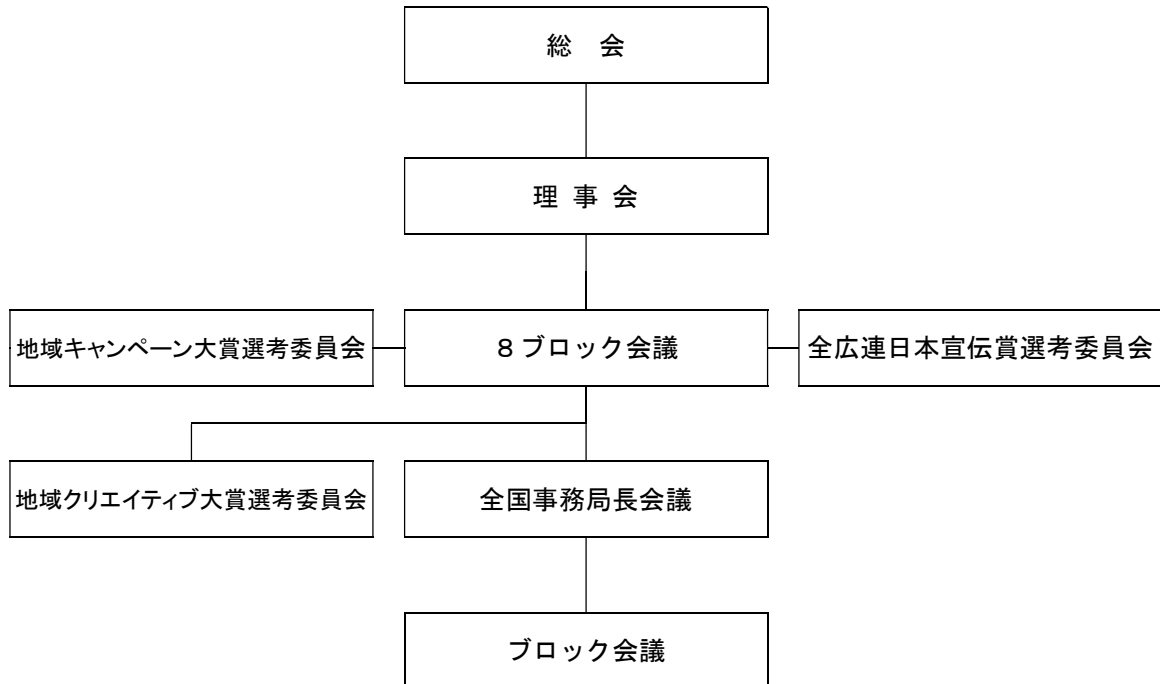
理事長	大平 明	(公社)東京広告協会理事長	東京・沖縄ブロック
副理事長	一力 雅彦	仙台広告協会理事長	北海道・東北ブロック
	高土 薫	神戸広告協会理事長	近畿ブロック
筆頭執行理事	内田 公至	(公社)東京広告協会専務理事	東京・沖縄ブロック
理事	広瀬 兼三	全北海道広告協会理事長	北海道・東北ブロック
	天羽 賢次	(公社)東京広告協会	東京・沖縄ブロック
	佐藤 明	新潟広告協会理事長	関東・甲信越ブロック
	板倉 均	富山広告協会理事長	中部・東海・北陸ブロック
	鈴鹿 且久	京都広告協会理事長	近畿ブロック
	木原 慎二	広島広告協会理事長	中国ブロック
	加藤 令史	愛媛広告協会理事長	四国ブロック
	西山 治宏	福岡広告協会理事長	九州ブロック
監事	林 慎太郎	(公社)東京広告協会監事	東京・沖縄ブロック
	内藤 謙一	福岡広告協会事務局長	九州ブロック

## 平成28年度 8ブロック代表者（8ブロック会議）一覧

（敬称略・順不同）※平成29年3月31日現在

議長	内藤謙一	福岡広告協会事務局長	九州ブロック代表
副議長	中井良博	(公社)東京広告協会常務理事・事務局長	東京・沖縄ブロック代表
	大村昌裕	全北海道広告協会事務局長	北海道・東北ブロック代表
	鈴木敏仁	山梨広告協会事務局長	関東・甲信越ブロック代表
	沢井一哉	富山広告協会事務局長	中部・東海・北陸ブロック代表
	西村博行	神戸広告協会事務局長	近畿ブロック代表
	神崎美雄	広島広告協会事務局長	中国ブロック代表
	玉井啓夫	愛媛広告協会事務局長	四国ブロック代表

## 公益社団法人全日本広告連盟 組織図





### III. 業務執行体制等

平成28年度は、後掲の全広連「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づく「役員倫理規程」の運用チェックを下記のとおり行った。

#### 公益社団法人全日本広告連盟 役員倫理規程 運用チェックリスト

規程条文	運用 チェック
<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、公益社団法人全日本広告連盟(以下「本連盟」という。)の役員の遵守すべき事項等を定めることにより、職務の執行に際し疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって本連盟の行う業務に対する信頼を確保することを目的とする。</p>	—
<p>(役員の変義)</p> <p>第2条 役員とは、定款第19条に規定する本連盟の理事、監事をいう。</p>	—
<p>(役員的基本的な心構え)</p> <p>第3条 役員は、その職務について、本連盟の定款、規則、規程及び関係法令を遵守するほか、この規程に従わなければならない。</p> <p>2 役員は、自らの行動が本連盟の信用に影響を与えることを認識し、日常の行動について常に高い倫理観と社会的な良識を持つとともに、その職務上の権限や地位を私的な利益のために用いてはならない。</p>	○
<p>(役員的基本的義務)</p> <p>第4条 役員は、本連盟の目的や関係法令等を充分理解の上、公正・中立・透明な職務の執行を心がけ、自らの役割を認識し、本連盟の社会的信頼の確保、維持、高揚に努力しなければならない。</p> <p>2 理事は、定款、規則及び規程類の定め並びに理事会及び総会の決議を遵守し、高い倫理観と社会的な良識を持って、その職務を忠実に執行しなければならない。</p> <p>3 監事は、定款の定め及び総会の決議を遵守し、高い倫理観と社会的な良識を持って、その職務を誠実に執行しなければならない。</p>	○
<p>(常勤役員の変務)</p> <p>第5条 常勤役員は、本連盟の休日及び会長から許可を受けた日を除き、職員(事務局業務を委託している公益社団法人東京広告協会の職員を指す。)の就業時間に準じて本連盟において執務するものとする。</p> <p>2 筆頭執行理事は、本連盟の職務に専念しなければならない。ただし、東京広告協会の業務執行理事の職については、この限りではない。</p>	○
<p>(守秘義務)</p> <p>第6条 役員は、本連盟の職務の執行上知り得た情報及び個人情報漏洩し、又は自己の利益の目的のために利用してはならない。</p> <p>2 前項の義務は、退任後も同様とする。</p>	○
<p>(中立性確保義務)</p> <p>第7条 役員は、本連盟の職務の執行上、特定の法人・団体及び個人に対して優先的な取り扱いをし、又は利益を与えてはならない。</p> <p>2 役員は、本連盟の職務の執行上、特定の個人を代理し、特定の法人・団体を代表した行動をとってはならない。</p> <p>3 役員は、本連盟の職務の執行上、何人に対しても不当な差別的取扱いをしてはならない。</p>	○

<p>(取引の制限及び開示)</p> <p>第8条 本連盟の理事が次に掲げる取引をしようとする場合、又は本連盟との利益相反が生じる可能性がある場合、事前にその取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。</p> <p>(1) 自己又は第三者のためにする本連盟の事業の部類に属する取引</p> <p>(2) 自己又は第三者のためにする本連盟との取引</p> <p>(3) 本連盟がその理事の債務を保証することその他のその理事以外の者との間における本連盟とその理事との利益が相反する取引</p> <p>2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。</p>	○
<p>(利害関係者との接触に当たっての禁止事項)</p> <p>第9条 役員は、利害関係者(本連盟の情報を不当に得ることにより利益を得るものを含む。以下同じ。)との接触に当たっては、勤務時間内外を問わず、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、家族関係、個人的友人関係等に基づく私生活における行為であって、職務に関係のないものは除くものとする。</p> <p>(1) 利害関係者から供応接待を受けること。</p> <p>(2) 利害関係者から又は利害関係者の費用負担により遊技(スポーツを含む。)又は旅行をすること。</p> <p>(3) 利害関係者から中元、歳暮等の贈答品を受領すること。</p> <p>(4) 利害関係者から金銭(せん別、祝儀、香典等を含む。)、商品券等の金券類又は不動産等の贈与を受けること。</p> <p>(5) 利害関係者から未公開株式を譲り受けること。</p> <p>(6) 本来自らが負担すべき債務を利害関係者に負担させること。</p> <p>(7) 利害関係者から又は利害関係者の負担により、無償で物品又は不動産の貸付けを受けること。</p> <p>(8) 利害関係者から又は利害関係者の負担により、無償で役務の提供を受けること。</p> <p>2 前項各号に掲げる行為には、私的な交際、社交儀礼行為等を口実にして行われる行為を含むものとする。</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、役員は、社会通念上相当と認められる程度において次に掲げる行為を行うことができる。</p> <p>(1) 利害関係者から宣伝用物品又は記念品であって広く一般に配布するためのものの贈与を受けること。</p> <p>(2) 多数の者が出席する立食パーティー(飲食物が提供される会合であって立食形式で行われるものをいう。以下同じ。)において、利害関係者から記念品の贈与を受けること。</p> <p>(3) 職務として利害関係者を訪問した際に、当該利害関係者から提供される物品を使用すること。</p> <p>(4) 職務として利害関係者を訪問した際に、当該利害関係者から提供される自動車(当該利害関係者がその業務等において日常的に利用しているものに限る。)を利用すること(当該利害関係者の事務所等の周囲の交通事情その他の事情から当該自動車の利用が相当と認められる場合に限る。)</p> <p>(5) 職務として出席した会議その他の会合において、利害関係者から茶菓の提供を受けること。</p> <p>(6) 多数の者が出席する立食パーティーにおいて、利害関係者から飲食物の提供を受けること。</p> <p>(7) 職務として出席した会議において、利害関係者から簡素な飲食物の提供を受けること。</p>	○
<p>(反社会的勢力との関係の遮断)</p> <p>第10条 役員は、反社会的な勢力や活動に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関わりを遮断しなくてはならない。</p>	○
<p>(違反に対する措置)</p> <p>第11条 役員がこの規程に違反したときは、理事会の決議により当該役員に退任の勧告を行うことができる。</p> <p>2 前項の勧告に応じないときは、理事会の決議により定款第24条の規定に定める当該役員の解任を総会に提案することができる。</p>	—
<p>(改廃)</p> <p>第12条 この規程の改廃は、理事会の決議をもって行う。</p>	—

## 公益社団法人全日本広告連盟 内部統制システム整備に関する基本方針

平成26年11月17日 制定

平成27年11月11日 改正

### 1 理事・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般法人法90条4項5号、同法施行規則14条4号）

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、倫理規程、公益通報者保護規程等の規程を定め、職員（事務局業務を委託している公益社団法人東京広告協会の職員を指す。以下同じ。）相互間の適切な監督体制を創設する。
- (2) 理事が他の理事の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監事に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- (3) 職員の法令・定款違反行為については、公益社団法人東京広告協会に対してその就業規則に従って処分を行うことを求める。
- (4) 監事は、監事監査規程に基づき、理事会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、理事の職務執行の監査を行う。

### 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（一般法人法施行規則14条1号）

- (1) 理事は、社員総会、理事会その他重要な会議の議事録を、法令及び関係規程に従い作成し、適切に保存・管理する。
- (2) 理事長及び業務執行理事は、法令に従い自己の職務の執行状況を理事会に報告する。
- (3) 理事は、文書管理規程に従い、法人の事業運営及び業務執行に関わる重要な情報、決定事項、内部規程・規則等は適切に保存し、管理する。
- (4) 理事及び監事は、いつでもこれらの情報を閲覧又は謄写することができる。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（一般法人法施行規則14条2号）

- (1) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、危機管理を所掌する組織として、理事長を本部長とする対策室を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

### 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（一般法人法施行規則14条3号）

- (1) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例理事会を原則年3回開催するほか、必要に応じて臨時理事会を開催する。
- (2) 理事会の決定に基づく業務執行については、諸規程において、それぞれの責任者及びその権限、執行手続について定める。
- (3) 理事は、必要な資源の配分の決定又は見直しを行い、効率的な運営を確保する。

**5 監事の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の理事からの独立性に関する事項及び監事の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（一般法人法施行規則14条5号、6号、7号）**

- (1) 監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、当法人は職員から、監事補助者を任命するものとする。
- (2) 当該職員は、職務執行に当たっては監事の指揮命令を受け、理事の指揮命令を受けない。
- (3) 当該職員の人事評価・異動・懲戒については当法人の監事の事前同意を得た上で、機関決定し、理事からの独立性を確保する。
- (4) 監事補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

**6 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（一般法人法施行規則14条10号）**

- (1) 監事の職務の執行について生ずる費用について、前払又は償還を求められた際には、必要な見積書又は証憑の提示を求め、会計処理規程に別に定める手続にしたがって処理することとする。その他の監事の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理についても、これに準じることとする。

**7 理事及び使用人が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制及び監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制（一般法人法施行規則14条8号、9号、11号）**

- (1) 理事及び使用人は当法人の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監事にその都度報告する。前記にかかわらず、監事は、いつでも必要に応じて、理事及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (2) 理事は、公益通報者保護規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監事への適切な報告体制を確保する。
- (3) 監事は、必要に応じて、理事会その他の重要な会議に出席し、当法人の業務執行に関する報告を受けることができる。
- (4) 監査を実効的に行うために、理事長との間で適宜に意見交換を行う。

（平成26年11月17日 理事会決議）

（平成27年11月11日 理事会決議）

## 附属明細書

重要な事項はすべて事業報告に記載した。